

『応永記』の諸本について

加 美 宏

一

「明徳記」に続く第二番目の室町軍記「応永記」については、かくて「室町期の軍記ものが、「明徳記」のような語りものから、内乱の実録・合戦の記録といったものへと質的な転換をとげるべく第一歩をふみ出した作品」として位置づけてみたことがある。現在もこの見方は変わっていないが、ただ、それにもかかわらず「応永記」が単なる歴史記録とはみなされず、軍記もの文芸の一類とされるゆえんや、室町軍記としての独自性は何かといった問題をもつと追求すべきであろうと考えている。

その問題に関する一つの見通しを述べてみると、「将門記」から「太平記」にいたる軍記ものの文芸の基本的な特徴として、

「応永記」は、応永六年（一三九九）における大内義弘の室町幕府に対する叛乱、いわゆる応永の乱の頭末を記した実録という性格を持つていては前記の通りであるし、「大内義弘退治記」という別題が示すように、退治記的側面を有することも事実である。

しかし、その叙述の力点は、退治する将軍義満の側ではなく、退治される義弘の側におかれ、とくに項羽や義仲の最後に比されるよう義弘の壮烈な最後に、感動の集中化がみられ、一種の英雄造型さえ行きなわれていることも、「応永記」の大きな特質といえよう。

こういったことは單なる歴史記録には、決してみられないものであり、やはり前記のような軍記ものの文学的伝統の中において抱えるべき作品であろうと思われるが、「応永記」の特質や史的位置については、別にあらためて論じてみたいと考えている。

二

こうした文芸的特質や文学史的意義を明らかにするためには、作品の文献的・基礎的研究が必須の前提となるという観点から、「応永記」の本文・諸本については、かつて粗雑な調査を行ない、その一端を報告した。⁽²⁾ 小稿は、その後の知見を加えて、諸本の再整理を行なつたものである。

旧稿においては、「応永記」の現存写本として、「堺記」と題されたもの一本、「応永記」或いは「大内義弘退治記」と題されたもの十三本、叶十四の諸本をとりあげて、主として記事内容の異同を基準として分類整理してみたわけであるが、その後、新たに天理図書館蔵本・慶應義塾大学図書館蔵本・幸田文庫本・朝倉治彦氏蔵本の三本が管見に入った。この中には、朝倉氏蔵本のような、真字本という特異性をもつた注すべき伝本もふくまれている。そこで、この三本を紹介しつつ、旧稿で行なった「応永記」の諸本分類について補

訂を試みてみたいと思う。

まず、右にあげた三本の書誌的事項について簡単に報告しておきたい。天理図書館蔵本は、大本、一冊、袋綴、縦二七センチ、横二〇センチ。目次一丁、本文二三丁。一面一〇行、約一九字詰。片かな交り文。奥書なし。外題は表紙左上に「応永記」とあり、内題も同じく「応永記」。天理図書館稀書目録】和漢書之部第三には、「神原侯本、江戸時代初期写」とある。

慶應義塾大学図書館蔵幸田文庫本は、大本、一冊、袋綴、黄土色表紙、縦二六・三センチ、横一八・七センチ。目次一丁、本文一八丁。一面一〇行、約二五字詰。片かな交り文。外題は表紙左上に「応永記 全」とあり、その下に「不忍文庫」の朱印がある。内題はない。また表紙裏左隅に「幸田成友」、第一丁目録の右下に「阿波国文庫」「不忍文庫」「慶應義塾図書館蔵」、巻末本文最終丁左下に「阿波國文庫」の蔵書印が押捺されているから、本書は、屋代弘賢→旧阿波藩主蜂須賀家→幸田成友氏→慶應大学図書館と伝来されたものと思われる。内題はない。

朝倉治彦氏所蔵の真字本は、同氏の手によつて影印本が上持され「古文書料7『応永記・明徳記』すみや古店、昭和45・12」、同書の書誌的事項についても、「解説」において報告されている。同氏によれば、この本も前記の幸田本と同じく「不忍文庫」「阿波國文庫」旧蔵本の

由である。右の「応永記・明徳記」(古文書類)には、朝倉氏威眞字本のほか、国立国会図書館本も影印されており、朝倉氏のいわれるごとく、この二本と「堺記」および群書類從本とで、「応永記」の代表的諸本が、ほぼ揃ったことになる。それ以外の諸本では、旧稿で紹介したように、文飾を排し、歴史的事実に密着する傾向を強めている「大村家旧蔵本」と「神宮文庫本」は、特異な異本として影印ないし翻刻されることが望ましいと思う。

三

つぎに、右に紹介した三本が、旧稿で試案を提示した「応永記」諸本の系統分類表のどこに位置づけられるかを考えてみたい。真字本という特異性をもつ朝倉本はしばらくおいて、まず天理本と幸田本について検討を加えよう。旧稿の場合と同様、主として目録・本文の記事内容の異同を目安として、諸本と対照してみると、この二本は、旧稿の諸本分類表における、いわゆる第二類「応永記」—「大内義弘退治記」系統諸本のうちの第一種本、すなわち内閣文庫本・国会図書館本など八本と同一系統に属するものと思われる。

この第二類 第一種系統諸本の大きな特徴は、旧稿で指摘したように、本文は片仮名交りの、いわゆる和漢混濁文であるにもかかわ

らず、目録でいえば、「赤壁兵事」および「項羽烏江兵事」にあたる、かなり長い中國故事引用部分が、「十八史略」や「史記」などの文章を、ほとんどそのままの漢文で引いている箇所をよくむことであるが、この二本は、いずれもこの特徴を具备している。

さらに、本文を対比してみるために、国会図書館本と、この二本の冒頭部および卷末部を次にかけてみると、

(国) 応永六年九月比客星南方ニ出ケルヲ陰陽頭有世勘カエ申ケル

ハ太白与三火惑合交ス九日ノ大兵乱也火戰流血大將軍有慎一

年中ノ易地トテ三月ノ大兵乱大慎トテ諸寺諸社御祈祷在ケルト

カヤ…

(天) 応永六年九月比客星南方ニ出ケルヲ陰陽頭有世勘申ケルハ太
白与三火惑合交九日ノ大兵乱也火戰流血大將軍有慎一年中ノ易
地トテ三月ノ大兵乱大慎トテ諸寺諸社御祈祷有ケルトカヤ…

(幸) 応永六年九月之比客星南方ニ出ケルヲ陰陽頭有
白与三火惑合交九日ノ大兵乱也火戰流血大將軍有慎一年中ノ易地ト
テ三月ノ大兵乱大慎トテ諸寺諸社御祈祷有リケトカヤ…

(国) …四方ノ矢船勢樓ヨ火移テ燐一万間一字モ不殘同時ニ燒ケレ
ハ火ハ上苔ヲ焦シ血ハ大海ヲ流ス咸陽宮ノ焼テ火ノ三月迄不絶
ケルモ角ト覚テ浅猿カリシ也、

(天) …四方ノ矢檜勢棟ヨリ火移テ堺一万間一字モ不焼同時ニ焼ケ

レハ火ハ上若ヲ魚シ血ハ大海ヲ流ス咸陽宮ノ焼テ火ノ三月マテ

不絶ケルモ角ト覚テ浅猿カリシ也。

(幸) …梅柄棟ヨリ火移テ堺一万間一字モ不焼同時ニ焼ケレハ火ハ

上若ヲ魚シ血ハ大海ヲ流咸陽宮ノ焼テ火ノ三月迄不絶ケルモ角

ヤト覚テ浅猿カリシナリ、

となつており、表記のちがいや誤写・脱落などによると思われる小異を除けば、ほゞ同一の本文をもつとみなしてさしつかえあるまい。

ただし、右にあげた本文を細かくみてゆくと、幸田本は、「陰鷂頭有(世)勘申ケルハ」とか、「(四方ノ矢) 梅柄棟ヨリ」というように、いくつか誤脱箇所が目につく。また同本は、この系統諸本の大部分が巻頭に持つている目録のうち、最終項目にあたる「堺一万間魚上事」(国会本による)を欠いており、さらに前記二か所の故事引用部分の漢文に、返り点・送り仮名が全く付されいないといった点に特徴がある。これらの点は、いざれも金沢市立図書館本(五島文庫本)と一致しており、幸田本は金沢本ときわめて近い関係にあるといえそうである(ただし、金沢本の十七丁目表にみられる、約二七〇字分の脱落は、幸田本には認められない)。

天理本の場合、右にあげた本文の対比でも明らかのように、国会本とほとんど同文に近い本文を持ち、幸田本のような欠落も見あ

たらず、前記故事引用部分の漢文に、返り点・送り仮名の付された箇所をもふくんでいることなどより判断して、内閣本・国会本・静嘉堂本・島原本・加賀市立図書館本などのグループに近い本とみなされる。

四

いきに朝倉治彦氏所蔵の真字本について検討を加え、他の諸本との関係を考えてみよう。いわゆる真字本であるといふことが、この本の最大の特徴ではいうまでもないが、このことはしばらくおいて、その他に形態上の特徴として目につくことをあげてみると、

(1)、目録を有していること。

(2)、前記二か所の中国故事引用部分に、「十八史略」や「史記」などの文を、ほとんどそのままの漢文體で引いた箇所をふくむこと。

(3)、いくつかの書き入れがあること(例えば、本文第二十裏三行目に「即源記又近年山名陸奥守俄ニ京都發向…」とあるのや、同第四一表八行目に「即原作至德二載安慶緒教三碌山」とあるような傍書の類をさす)。

などである。

朝倉本のこれら特徴点は、いずれも、旧稿の諸本分類表における、いわゆる第一類第一種系統諸本（内閣本・国会本など八本に、新たに天理本・幸田本を加えた諸本）と符合しており、朝倉本が、この系統と親近関係にある本であることは、まちがいなさそうである。

このことは、両者の本文を対校することによっても証明される。

例えば、朝倉本の結びの部分をとりあげてみよう。

(朝) …四方榎井櫻火移塙一万間^{丈イ}一字不^レ残同時^レ燒計札火上蒼焦血

大海^ハ流感陽宮燒火三月迄不^レ絶計角覺^ハ淺猿加利志事氏也^ハ

右の真字文の送り仮名部分を本文に組み入れ、計札（ケレ）・計流（ケル）・加利志（カリシ）といった真字表記を仮名に直して、片仮名交り文にあらためてみると

(朝) …四方ノ榎井櫻ニ火移テ塙一万間一字モ不^レ残同時ニ燒ケレ
ハ火ハ上蒼ヲ焦シ血ハ大海ヲ流ス感陽宮ノ焼テ火ノ三月迄不^レ

絶ケルモ角ヤト覚テ浅猿カリシ事ドモ也^ハ

となる。これをさきにかかげた国会本・天理本・幸田本の同じ部分

と対比してみれば、ほとんど同文に近い関係にあることに気づかれよう。

もう一例として、やはり前掲の国会本・天理本・幸田本の例文と

同じ箇所、すなわち朝倉本の冒頭部分を引いてみよう。

(朝) 応永六年九月比空星南方出陰陽頭有世勘申太白与^シ熒惑^{ヒツコウ}合交^ハ則必九十日内大兵乱也火戰流血大將軍有^シ慎^シ二年中^シ易^シ地速三月大兵亂大有^シ慎由諸寺諸社御祈待在哉^ハ

この冒頭部には、国会本などにない字句（傍に。印を付した箇所）や、国会本などと読み方の相違するところ（印を付した箇所）は見られるけれども、真字文を片仮名交り文に直せば、ほと同文に近い関係にあることは、前記の巻末部の場合と同様である。

このようにみてみると、形態上の特徴点や本文の親近性などからいえば、朝倉本は「応永記」の第二類第一種系統に属する一本といふことになりそうである。しかし朝倉本だけがなぜ真字本という特異な形態をとっているのかということや、同系統の仮名本との先後関係などについては、今のところ解明がかかる用意がないので、今後の課題したい。

五

ところで、「応永記」における真字本と仮名本の先後関係については、朝倉治彦氏が、「応永記・明徳記」（古文資料）の解説の中で、「群書類從本の本文から真名本が推定されるが、架鹿の真名本は、

類従本本文の先綴とはならない。八丁裏九丁表に渡る箇所、九丁裏十丁表に渡る箇所の、この二ヶ所は、類従本と著しく相違している」と述べられている。

朝倉氏の指摘されている同氏藏真字本と類従本との二ヶ所の著し

い相違点とは、小稿でこれまで何度もふれてきた、二ヶ所の長い中國故事引用部分のことであるが、この箇所をふくめて、朝倉本と國

会本など第二類第一種系統諸本とが親近関係にあることは前述の通りである。したがって当然、朝倉本と類従本とは系統を異にしており、直接の先後関係も問題にならないわけである。

しかし「応永記」仮名本の全体的な傾向として、仮名交り文の中に、漢文式表記そのままの箇所が非常に多いこともたしかである。例えば、前掲の冒頭部分に続く一節を引いてみると、

(国会本) 或ハ陰陽ノ勘ヘニハ雖ニ有兵乱非ニ國主凶只謀叛ノ大

將有テ可^レ易ス^レ地ヲトモ申ケル、

(類従本) 或ハ陰陽ノ勘ヘニハ雖ニ有兵乱非ニ國主凶只謀叛ノ大

將有テ可^レ易^レ地トゾ申ケル、

(堺記) 又惑陰陽師勘申けるは兵乱ありと云とも國主の凶に非す謀叛の大將慎有て可^レ易地^レとぞ申ける、

といったぐあいである。

語り物的性格をもつとされ、諸本中もとも和文化されている

「堺記」の場合でさえ、「可^レ易地^レ」というような漢文的表記を保持しているのである。国会本・類従本の場合は、これを

(朝倉本) 或陰陽勘^レ有^レ兵乱^レ非^レ國主凶^レ唯謀叛有^レ三大將^レ可^レ易^レ地^レ共申^レ、

という真字文と対比してみると、真字文を、ほんの少し手直しした仮名交り文という印象が強いのではないか。

そういった点から憶測すれば、朝倉本とは別箇に、「応永記」の仮名本全体に先行する真字体(ないし漢文體)の本が存在した可能性も十分考えられよう。ただし現段階では、こういった真字本の「原応永記」というべきものを立証することは非常な難事であり、可能性の想定にとどめざるをえないのである。

六

第一類「堺記」系統本

第二類「応永記」—「大内義弘退治記」系統本

前田育德会尊經閣文庫蔵本

そこで、「原応永記」や、その後の諸本展開を明らかにするための前提的な作業として、旧稿において作製した諸本分類表に、今回新たに披見した前記三本を組み入れてみると次のようになる。

第一種本

〔仮名本系〕

(1) 国立国会図書館蔵本

(2) 内閣文庫蔵本

(3) 静嘉堂文庫蔵本

(4) 島原松平文庫蔵本

(5) 加賀市立図書館蔵聖瀧文庫本

(6) 天理図書館蔵本

(7) 腹心義塾大学図書館蔵寺田文庫本

(8) 金沢市立図書館蔵加越能文庫本

(9) 早稲田大学附属図書館蔵本

(10) 宮内庁書陵部蔵本

〔真字本系〕

山朝倉治彦氏蔵本

第二種本

大村家旧蔵本（現架蔵）

第三種本

神宮文庫蔵本（「大内義弘退治記」）

第四種本

(1) 群書類從本（一名「大内義弘退治記」、原本は静嘉堂文庫

藏)

(2) 東京大学図書館蔵南翠文庫本（群書類從本を筆写したもの）

(3) 東京大学図書館蔵一本（群書類從本を筆写したもの）

さて、「応永記」の現存諸本を右のように分類整理してみた結果、

そこから導き出される問題点をいくつか挙げてみよう。

まず、今回新たに三本を加えて、第二類系統の現存写本は十六を

数えるに至ったが、第一類系統の本はまったく管見に入らなかつ

た。したがって相対的に、たゞ一本しか現存しない第一類「堺記」

本の特異性が、いっそう際立ってきたといつてよく、この本と第二

類本とのかかわりを追求することが、「応永記」諸本の系統や性格

を明らかにする鍵となるように思われる。

つぎに第二類系統では、第一種本が最も多く現存しているわけで
あるが、本稿で紹介した三本も、この系統に属している事実が確認
されたことによって、第一種本が、群書類從本成立以前において
は、「応永記」の流布本的位置を占めていたであろうとした旧稿で
の推測も、さらに裏付けられることになる。

しかし、この「応永記」伝本の多数派である第一類第一種本を、
「応永記」の代表する本文と認めるわけにはゆきそうもない。この
系統の諸本は、旧稿でも指摘したように、群書類從本などと比較し
て、部分的には正確で良質と思われる本文を持っていて、他系統本

の誤脱を正すべく参考となる箇所も少くないものであるが、反面、仮名交り文の中に二か所にわたって長い中国故事が、漢文体のまま、しかも前後の本文との接続を何ら顧慮しない形で挿入されており、叙述の流れが、ここで唐突に中断されるという、文芸作品としては、かなり致命的ともいえる欠陥を持っているのである。

さらにこうした長文の引用ばかりでなく、この第二種本は、短い漢籍・仏典などの引用においても、返り点などを付さない白文の形の漢文体表記を多くまじえているのが目につく。例えば大内義弘の討死前の奮戦ぶりを描いた一節を引いてみよう。

(国会本) 石見ノ者「百余騎ハ大内一人力威勢ニ怖チテヤアリケン
足ヲタメスニ即引退キケル有様ハ獅子王驛地得大自在於呼喝百
歐罵駭角ヤト見ヘタリ、

このような仮名交り文への白文挿入が読む者に一種の違和感を与えることは否めないであろう。右の傍点を付した白文部分を、他の系統の仮名本は「獅子怒テ吼ル時百千ノ歎ガラノ、キ専ルモ」(類) また、「獅子怒て吼時は百千の歎おのゝき逃くるも」(現) 「獅子ノ奮戦二百戦脳裂スルモ」(大村)としておりいずれも文意明瞭である。

七

さてそれでは、「忠永記」を一個の『軍記』の文芸として読む場合、そのテキストとして何が適当かということになれば、やはり第一類の「提記」と、第二類の代表として「類從本」とを、あわせて挙げねばならないが、ほかに特異な本文を持つものとして、記録性の強い大村本および神宮本、唯一の真字本である朝倉本も必ず参照されるべきであろう。また江戸期にもっとも流布した第二類第一種本は、部分的には捨てがたい良質の本文を持っているから、本文の細部について厳密な批判を必要とする場合などには頭みられる価値を有しているといえよう。

「忠永記」を軍記單記としてどうえ、軍記の文芸の流れの中に位置づけるためには、いくつかの前提的作業が必要であると考えるが、その一つの試みであった旧稿を補訂する意味で、小稿では、近年管見に入った「忠永記」の伝本三つの紹介と、その三本をくみ入れた諸本の分類整理を行ない、あわせて「忠永記」の諸本・本文研究について、その問題点や見通しにふれてみたわけである。

注(一) 拙稿「赤永記」小考—第一類本「坂記」を中心として—「正臣物
とその周辺」(佐々木八郎博士古稀記念論文集 昭44・3 早大出版
部) 所収。

(2) 拙稿「赤永記の本文について—第一類本の調査報告—」軍記と語
り物第六号 昭43・12。および注(1)の拙稿。

(3) 以下「旧稿」とは、注(一)、注(2)にあげた二つの拙稿をさす。

付記

本稿校正の段階で、秋田県立秋田図書館蔵「赤永記」(写本一冊)のコピーを入手することができた。实物を披見していないので、書誌的事項については報告できないが、本文は特異なものではないようである。(1)目録を有すること、(2)目録で「赤壁兵之事」「項羽烏江兵之事」にあたる中國故事引用部分が、「十八史略」などに掲る漢文体であること、(3)上記漢文体に返り点・送り仮名の付された箇所を含んでいること、などの特徴を備えており、その他の記事内容・本文の親近性ともあわせて推断すると、前記の諸本分類でいえば、第二類第一種(仮名本)系統の、内閣本・国会本・静嘉堂本・島原本・加賀本・天理本などのグループに属するものとみなされる。

末筆であるが、「赤永記」諸本の調査に便宜を与えてくださった図書館・文庫の各位、朝倉本・国会本を影印された朝倉治彦氏に感謝の意を表したい。